

太宰管内志

肥後之五

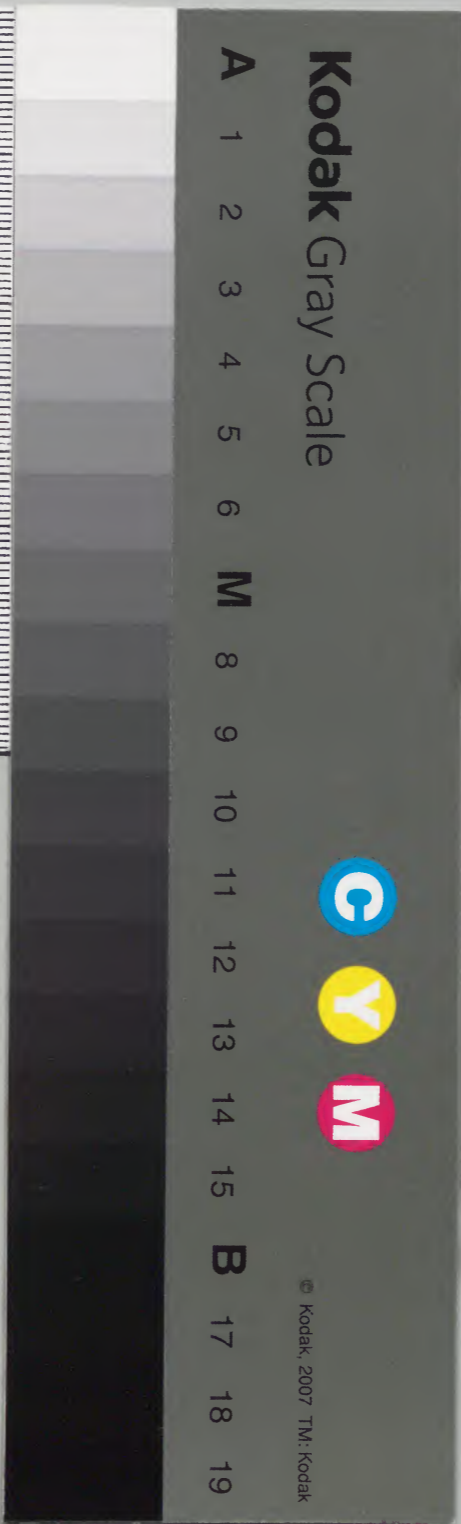
託麻郡
宇土郡
益城郡
八代郡

一五三番

和書門			
八二冊	二八架	二六〇一號	類

和書			
五七架	五八冊	二二二號	類

内閣文庫			
番號	和	29601	
冊數	82 (13)		
函號	176	44	



Vertical columns of faint Japanese text, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text is arranged in approximately 12 columns, with a double-line border enclosing the main body of text.

太宰管内志第四稿

明治十一年

肥後國五卷

筑前人伊藤常足編録

託麻郡

延喜式ト肥後國託麻郡あり。和名鈔ト肥後國託麻ト多久万
とあり。名義トいトまト考トへトばトさトて。旧記ト又文永十一年十一月

廿日挑戦。山田次郎重基宅磨別當太郎頼秀以二百三十騎
突入蒙古軍大戦死之。松浦少貳原田敗績。太平記三十三卷
延文三年筑後大原合戦の件。河尻肥後入道託間三郎鹿
木三郎菊池系圖。了俊大友少貳大内兄弟。數千騎寄來肥
後國之間。於詫磨原云云。又九州軍記。託間三郎云云。同書

丁、天正の比城越前守親賢、合志伊勢守親為も、城々あり、
甲斐宗運と、託麻原にて合戦する事ありとも見へあり。さて
郡の大様ハ、和名鈔云、託麻郡、桑原、上島、津守、酒井、波良、漆島、
下井、三宅、已上ハ寛知集云、託麻郡二十九村、清正記云、託麻
郡二万八千四百八十三石九升四合五勺、なり、次、小方
位等の事ハ、東方阿蘇益城、二郡ふとなり、南方ハ、凡て益城
郡とあり、西方ハ、飽田郡とあり、北方ハ、合志、飽田、二郡
又、土地の狭きこと飽田郡となり、又、肥後小鏡川名、件云、
託麻郡沼津川とあり、地圖は依て按ずるは、託麻郡北は白
川流きて、阿蘇郡と此郡との堺とあ
る。又郡中官道あり、熊本より日向国
白杵といふ道あり。

○桑原

和名鈔云、託麻郡桑原郷あり、桑原云、久波々良と訓べし、大隅
國桑原久波々良など、桑原姓の住めり、處にて負せり
る。桑原郷など、あつたを、
その郷地今ハつまびらあり名義ハ、古云桑を多く植生し、ある地
なとあり、負せたるべし、
郡云蚕養郷など、あつたを、
な、な、さ、あ、も、あ、ろ、と、わ、し、
ハ、考、ふ、べ、し、

○上島

和名鈔云、託麻郡上島郷あり、上島ハ、宇敵志麻とよむべし、
名義ハ、一區ツボなる處あり、負せたるべし、地圖を按ずる
ハ、益城郡の内北方託麻郡に近き處云、上島村あり、是なる

べし。此二郡の堺を流る川

○津守

和名鈔云。託麻郡津守郷あり。津守ハ。都毛利と訓べし。越前
賀郡津守都毛。名義ハ。津守姓人の住る地あるべし。古
利有ともあり。名義ハ。津守姓人の住る地あるべし。津守
を置きける處ありもやとも思ひあり。此郡より海
までハ。數里の道をはたてある。此ハ。むらへをる。か
かくて上田氏云。佐々軍記附録云。阿蘇記云。欽明天皇二年
九月廿九日夜丑中刻益城郡津彦庄。神武天皇の靈出現
志の。是を津彦大明神と号せとあり。此津守をいふりと
云へり。今ハ。さぶらな。云々。

○酒井

和名鈔云。託麻郡酒井郷あり。酒井ハ。佐加為とよむべし。安
長狹郡酒井佐加井。越前國今
立郡酒井佐加井などあり。名義ハ。酒泉などの有る處
て。負せらる。然る例諸國不多。肥前風土記。肆郡酒殿泉
變。白色味酸氣臭不能喫飲。孟春正月。變而清。今人始飲。因
酒井泉云云とある。なと。酒泉のひとつな。べし。尚多し。
此郷地今ハ。つらびら。な。益城郡北。赤井村有。て。此
郡。近。是。を。あ。ぬ。

○波良

倭名鈔云。託麻郡波良郷あり。波良ハ。破羅とよむべし。阿蘇
も波良名義い。ま。考へ。原姓人住めり。處なと。原
郷あり。名義い。ま。考へ。原姓人住めり。處なと。原
ハ。姓氏録。見。あり。ま。考へ。原姓人住めり。處なと。原
せ。多。る。み。も。あ。る。む。ら。郡。北。又。吉。原。石。原。二。村。も。あ。り。此。村。ハ
合志郡の内。い。れ。ど。土。地。阿。蘇。川。此。郷。地。も。今。ハ。つ。ま。び。ら
の。南。又。あ。り。て。託。麻。郡。又。ち。あ。る。云々。

のたき^り重^て扱^るる^る菊地系圖^に託磨原と云事見へる

○漆島

倭名鈔^に託麻郡漆島郷あり漆島と宇流志之万と訓べし

印本^にマリシマと假字をつけあり又書記^に漆部^なと云

事^もあま^なむ^ななり^シマ^となり^しむ^らとも^かき^しど^今も^ウ

有^りシ^マと^唱へ^又此^國は^漆川^とり^し處^も名義いま^も考

へ^シ車^{あり}思^ふは^拾芥^抄尸^録部^に無^戸姓^漆島^或朝^臣と^云

思^ふは^漆木^の多^き處^なと^てさて^文書^に於^今度^日州^高

城^表都^甲長^門入^道宗^甫戦^死忠^儀無^比類^候仍^田漆^庄系^永

名^之内^新開^太郎^丸居^屋敷^分合^三町^六段^并肥^後國^託磨^郡

之^内漆^島拾^貳町^分之^事當^時後^家以^存知^孫万^壽奉^公連^續

肝^要候^恐々^謹言^二月^廿二^日都^甲長^門入^道後^家義^統花^押

と^{あり}此^文書^に筑^前國^長瀬^氏云^託麻^郡漆^島と^云今^本

庄^村代^継神^社の^辺に^名の^こ残^とり

○下井

和^名鈔^に託^麻郡^下井^郷あり^下井^ハ志^毛葦^とよ^むべし

井^名と^よむ^はき^りとも^思へ^ど志^毛と^よみ^つ尚^考べ

名^義ハ^水由^有て^負せ^とる^へ此^郷地^も今^ハ詳^なり

此^郡東^ニ井^手村^{あり}是^ハ阿^蘇郡^の内^にあ^りて^此郡^に近^し又

足^がみ^多る^地圖^に此^二郡^堺さ^しな^るは^さて^此二^村

下^井ハ^上と^出る^酒井^をよ^むつ^と分^る其^内の^一は^酒井^郷の^地と^同所

ベリある

○三宅

和名鈔云。託麻郡三宅郷あり。三宅ハ美也氣とよむべし。和

國城下郡三宅美也介百と名義ハ古ハ官家を置まじる處

あるべし。さて安閑天皇紀云。二年五月甲寅置筑紫穗波也

倉。鎌也倉。豊國勝碕也倉。桑原也倉。肝等也倉。取音大拔也倉

我鹿也倉。我鹿此火國春日部也倉云云とある。春日部也倉

ハ一て。其マケ下宣化天皇紀元年三月云。其筑紫肥豊三國也倉。

散在縣隔運輸遙阻。儻如須要難以備率亦宜課諸郡分移聚

那津之口備非常永為民命。早下郡縣令知朕心とある内の。

一なるべし。此事委くハ筑前志ハ卷那珂地圖を以考ふる

又。飽田郡春日村あり。此郡との間ハ白川を去るぬあれど。

其間近きを是なるべし。安閑紀ある春日部也倉ハ託麻

上田氏といへり。あり。さて此春日部とハ地名ハ其前

後ハ春日部のそめりハ處なるべし。後名を初マをハて

書る事古書ハ例多し。継體天皇紀ある糟屋也倉なると也

倉と成まじハ後ある也。初マ巡らして書給へるあるべし。

○國分寺

續紀十三卷云。天平十三年二月云云。每國僧施封五十戸。水

田十町。必令有二十僧。其寺名金剛明四天王護國之寺とあ

り。又同書十九卷云。天平勝寶八年十二月己亥云云。筑後肥

前肥後豊後日向等二十六國。國別頒下灌頂幡一具。道場幡

四十九首。緋綱二條。以充周忌御齋莊。誥用了收置金剛明寺。永為寺物。隨事出用之。元亨秋書十八卷。舍利唐尼肥前州佐賀氏設安居會。請大安寺戒明講華嚴云云。肥後州國分寺沙門。美豐州宇佐神宮寺僧二人。誹謗舍利時空中垂長臂。不見身。抓裂二比丘頭面。二人不幾俱死云など見へあり。さて肥後小鏡。託麻郡一宮國分寺領一石六斗とあり。久敬云。國分寺。王山ハ。託麻郡神倉庄今村ニあり。禪宗アリ。て川尻大慈寺の末寺なり。今寺領三石あり。應仁文明の比。兵火ニかかりて廢跡とまじり。トを。享祿年中大慈寺の住僧。第五十世天佐忍和尚。まじり。ト一字の禪刹を營み。其跡を殘せ

り。それ大慈寺の末寺とある。其後又荒廢せしを。貞享年中。大慈寺の門下實道玄理と云僧。國中を勸化して今の佛殿を再興せりと云。

○尼寺

續紀十三卷。天平十三年二月云云。每國尼寺水田十町。一十二尼。其寺名為法華滅罪之寺。今本類聚三代格天平護二年八月十八日官符ハ一國分尼寺先度之尼十人。後度之尼十人。合廿人。布施供養同為一法。准光十尼之内一人死關。即依先勅早滿彼數。仍國司國師共簡定申官待報符行。但復後十尼者不豫此例云云。とあり。此國尼寺。趾今ハさし。かある。此れども。必國分僧寺と同處ニある例なれば。まづ此處ニ攀て後考をまつまむ。地圖ハ。託麻郡國府村の西。きて八王子村あり。

又其北よりついできて九品寺村とてこのころりてありと
も王制をいれて後をそなくありあるが多きを此国な
るも尼寺ハ早くよりそくれて其跡をいれさるありてあ
るハ國府村のよりり又九品寺村ありとて古く由縁ある
寺などハ聞へぬやめつらしき地名なり又十善寺と云
村もあり是も古く故ありけある名なりハ
此ハ他郡も是彼ありその事ハ
此巻の終りもいさしありハ

○本山城

肥後小鏡ニ託麻郡本山古城從熊本十九丁とあり地圖を
考ふるハ本山村ハ白川を渡り南にあり何人の住のり
所なりや軍記あやみも見えぬやうなりハ考ふる

○益城郡
延喜式ニ肥後國益城郡あり和名鈔ニ肥後國益城万志岐

とあり名義いまだ考へず
下宗形部堅牛賜益城連姓と云事も見へぬ
の郡名をそとりて負せしむ姓ときこむを急なり
万葉集五卷ニ遠伎路乃長手遠意保々斯久計布夜須疑南
國巴等騰比母奈久朝露乃既夜須伎利和為熊疑述志
歌一首并短歌序筑前國山上憶良大伴君熊疑者肥後國益
城郡人也年十八歳以天平三年六月十七日為相撲使某國
司官位姓名從參向京都為天不幸在路獲疾即於安藝國佐

伯郡高庭馭家身故也。臨終之時長歎息曰。傳聞假合之身易滅。泡沫之難駐。以所十聖已去百賢不留。况乎凡愚微者何能逃避。但我老親並在。奄室待我過日。自有傷心之恨。望我違時。必致表明之泣。哀哉我父。痛哉我母。不患一身向死途。唯悲二親存生之苦。今日長別何世得覲。乃作歌六首而死。其歌云。宇宮弊能保留等。多羅知斯夜波何手波奈禮常斯良奴國乃。意久迦表百重山出。由伎斯日乎可浴閉都奈布家布等。延阿農。知麻。知多。周良。武知。知波。波良。波母。一。世。爾。波。二。遍。美。續。紀。世。

一卷。寶龜元年云云。此事八重。八月十七日。同國益城郡人。山稻主猷。白龜。同月丁酉。賜獲白龜者。山稻主云云。爵人十六級。絹十匹。綿北屯。布四十段。正稅一千束。在也。又郡大

様の事ハ。倭名鈔云。益城郡當麻。子按加西坂本。益城麻部。富神宅部。已上ハ寬知集云。益城郡二百八十六村。清正記云。益城郡十八万五千五百七斗九升二合八勺五勺。村名帳云。益城郡二百八

十二村。肥後國小鏡云。益城郡隈庄古城云云。後云。御舟古城云云。是也。後云。引花山古城城主。遇脇刑部堅古城城主。北左衛門岩尾古城城主。岩尾某甲斐親房。受東寺古城城主。云云。後云。引出。崎原寺古城城主。砥用丹後田城古城。

水原古城。鎮西八郎為朝所築也。豊福古城。城主村上伯耆守。顯孝。本郷内藏武邦。東播磨守。豊内古城。城主伊津山城守。水山古城。城主木山備後守。惟昌。同古馬頭。惟貞。木山左近太夫。

下陳古城城主光永中務阿高古城三谷川刑部左衛門同書部益
城郡甲佐嶽芝山鉾山冠山飯田山一服岳大矢山國見山同
書部河益城郡迫江川三十丁川大鳥川堅志田川線川御舟
川真島川住吉川木山川屋形川もやあり地圖又依考ふ
る又東方ハ阿蘓郡とあり西南ハ宇土球麻託八代の三郡
又さありて東西十三四里南北八九里或所ハ十里余あり
郡中ハ官道あり熊本より八代に至る道あり又又水流數
派あり皆西の流きく縁川に入て飽田宇其水流長き物ハ
十五六里とありり又阿蘓郡より出る物あり郡中水
田多く又人家殊さ多くり國中第一の大郡あり

○甲佐宮

阿蘓宮縁起云云第五彦御子明神社速瓶王命第一之御
子惟人也今大官司之遠祖也住甲佐宮給甲佐社者阿蘓四
箇社之一也云云天正年中大官司惟種之時尚阿蘓郡益城
郡四箇社領其外隣國諸處之郡庄等領之也あり又縁起注
又阿蘓宮四箇社領と云ハ阿蘓甲佐健宮郷浦是なり天正
年中よてハ阿蘓郡益城郡健宮郷浦等社領其外隣國郡庄
等ハ尚神領あり一なり國人云益城郡甲佐岳ハ木倉と云
處より西南の隅日當る甚高き山なり社ハ山上とあり
久敬云甲佐岳ハ甲佐郷甲佐平村日ありて甚高く雲と聳
く秀出上宮あり福城寺と此山日あり僧神洞云熊本と

リ釈迦院ヨリ甲佐西のふもとを通る事あり。道ハいとくろき所あり。肥後國の高山と云ハ。阿蘇。猫岳。甲佐。釈迦院。この四山あり。

○飯田山寺

元亨釈書十三卷釈俊ノ九歳州之味木縣。吏源憑見其幼敏無父。養而為子。名曰自然。一日延飯田山寺山僧。讀大般若經。憑以訪聰慧。雖稚而加僧負云云。十四從飯田之真俊。學顯密之教とあり。飯田ハ。伊比太。訓ベ。飯田ハ。肥後國小鏡。飯田山上。常樂寺領銀十枚。此外壹石七斗六升とあり。久敬云。飯田山常樂寺ハ。益城郡木山郷小池村とあり。飯田山大聖院とよぶ。天台宗ヲて延曆寺の末寺あり。或人云。飯田山

ハ甲佐岳よりハ。ひきくして。山上廣ク。山上ハ池あり。木倉よりハ。東北ヨ當リ。

○正法寺

元亨釈書ニ初仍倦遊歸本邦。棲遲筒嶽。伐松艾荊。創一伽藍。号正法寺。當夷基趾。往往有礎石。殆以古基偶合為勝地。宴居於此。或授密灌。或宣戒法。往來緇徒常百餘云云。初建久六年。在筒嶽正法寺とあり。此寺事伽藍開基記ハ見之。多きと。地理の事ハ定ハなるぬわきぎまハり。此寺事ハ重初ク委ク考フべシ。

○三寶寺

肥後小鏡ニ益城郡三寶寺領六石五斗七升三合四勺九才アリ。此寺ハ下益城郡下鍋田村とあり。此寺宗旨本尊等

事なる不重初考ふべし。序云。地圖を考ふる小矢部南に見えありしやあり。真正寺村あり。真正寺と云ハ物二が今おまじいでん。

○朝來名峯

風土記云。昔崇神天皇之世。益城郡朝來名峯有土蜘蛛名曰打援頭。二人率徒衆百八十餘人。陰於峯頂常逆皇命不肯

降服。天皇勅肥君等祖健緒組遣誅彼賊衆とあり。全文ハ初

朝來名ハ阿佐支那と訓べし。名義いまだ考へず。來名

莫來の意マて久那と唱ふべきものとあり。支那とハ訓つ

長瀬氏云。益城郡朝來名峯ハ寸たあたる。地圖を按ふる

山とてある。其辺は塚原など云村もあり。この塚原と

原山をいふ。ちるべし。この國人と云。尋く委く記したる

○國府

和名鈔云。益城郡國分あり。地圖を按ふる小。託麻郡中央

國府村あり。是古の國府趾と聞之あり。されを延喜比まで

ハ。此國府村。辺までも。益城郡内なり。あるハ。久敬云。古

託麻郡田崎村の辺にありしと云傳ふ。其時の在聴屋敷の跡とて今あり。

○當麻

和名鈔云。益城郡當麻郷あり。當麻ハ多藝麻とよむ。和

國葛下郡當麻多末とあるハ。後世の音便してひがこ

てタギの假名日、當字を用いたるハ、タウの音のウをキ
轉用ひあるあり、くまきくま字音轉用例をひらき見て知
バ、名義ハ、當麻姓人の住る處なるべし。その當麻姓ハ、大
頁ハ、此郷地今ハさぶかなるべし。舊事記ハ、當麻物部、兵部
と聞ゆ。日向國當磨駅あり。式ハ日向國當磨駅あり。
そハ、日向國當麻郡ハ、當麻郡ハ、磨字を書き、日向志、下巻、委く考
ふべし。日向國當麻郡ハ、磨字を書き、日向志、下巻、委く考
てきまあり。

○子按

和名鈔ハ、益城郡子按郷あり。常足按もろハ、按ハ、誤りて
古久良と訓べき。地圖を考ふるハ、益城郡の西北南水倉北
水倉として二村あり。此水倉ハ、キララと唱ふる。コクラと
ト、さて豊前國ハ、小倉城もあり。上田氏ハ、子ハ、誤りて
コクラの名義ハ、いふと難し。上田氏ハ、子ハ、誤りて

ハ、按、誤りてむと云、子、按と云地名ハ、おろつあな
し。今ノ古き村名帳ナヤ、キララといふあり。其キララ
を今ノ世ハ、キララとあやまるなるべし。是ハ、今モ、コ
又、考へてあり。小倉と云も見ゆ。

○加西

和名鈔ハ、益城郡加西郷あり。加西ハ、可世とあむべし。鹿脊
世ハ、多シキ名義地理ともいふ。詳々ハ、地圖を按き、瀨
地名ナリ。云地名あり。是ハ、終、字、カとよむをうつひ、
め、あるハ、鹿島と云所あり。又、郡北ハ、片瀬村もあり。
八代郡の内あり。此郡ハ、近し。又、郡北ハ、片瀬村もあり。

○坂本

和名鈔ハ、益城郡坂本郷あり。地圖を按くるハ、坂本村あり。

是なるべし。委くハ上坂本駅此坂本ハ。いり。此坂本ハ。當郡
とくハ。多り。芦野ハ岸土より矢部ニ通筋なり。此筋より坂
本まで二里ニ近あるべし。又坂本より八代郡下嶽方ニ出
たて一里許もあるべし。さきと此方ハ通筋道もあり
やな一ヤチあり。古道の跡なり。つらあり。坂本驛
より多かひなるべし。下嶽ハ八代郡川上辺あり。五箇山
よりよふ道もぢなり。そハ坂本より下嶽筋ニ出て海辺ハ
出なむ。ハの如く。をれて
そのど不うるべし。

○益城

和名鈔ニ。益城郡益城郷あり。是ハ益城郡郡家を置きあり
處なるべし。此郷地今ハ詳なき。元享親書ニ。味木縣とあ
どあてもありむ。とも木もへり。と。な。た。し。う。
あ。う。し。國。人。と。ひ。て。あ。き。う。む。べ。し。

○麻部

和名鈔ニ。益城郡麻部郷あり。麻部ハ表部とよむべし。印本
サベと假名をつサ多れといり。あり。和名鈔中ニ麻を表
とよますあるハ多り。れ。と。阿佐とよるせ。い。る。地。名。ハ。を。さ
見。え。名。義。ハ。古。ニ。麻。部。の。住。マ。ル。處。あ。る。べ。し。麻。部。事。ハ。書
紀。又。見。ハ。多
マ。ル。ヤ。リ。長瀬氏云。益城郡麻部郷ハ。今郡東ニ麻生村とて
ある是なるべし。といをれ。き。此説さもあるべし。麻部の居
處ハ必麻生もあるべし。理なり。豊前國下毛郡アも麻生郷
あるを。後。ア。サ。フ。と。誤。ある。を。あ。り。て。マ。ハ。と。云
郷名ハ。ち。ヤ。ク。亡。ビ。多。る。なる。べ。し。

○富神郷

和名抄ニ。益城郡富神郷あり。いまハ詳なき。上田氏云。富
とよむ。や。美濃國多藝郡富上といハもあり。といハり。き。
地。図。を。按。ず。る。ニ。宇。土。郡。浦。上。と。云。村。あり。此。浦。字。を。し。ホ。と

も唱ふるなるを是れあはるもあはるむを宇土郡郷名み
あきてこゝに入らるるはし益城郡松橋は近きところ
なほ土地のさる此郡
の内とハさまらへは

○宅部郷

和名抄云益城郡宅部郷あり宅部ハ也加倍とよむべき
又イへべとも名義も又詳なるは續紀世三卷云葦北郡家
よむへまみや由ある事や長瀬氏云益城郡宅部郷ハ今の矢部なるべ
ありぬるや地圖を按ずる小郡東云矢部城ありてその辺
と云へるをべて矢部といふ熊本より此城まで十一里
あり矢部より日向塚まで五里あり序より小肥後國古今
城主考ふ益城郡岩尾の古城ハ矢部裏村の辺にあり阿蘇
大官司岩尾在城と古記に見ゆ阿蘇其後小國南郷矢部と云
事ハ分明なるは初より菊池家衰弱して國中次第に
住ハ文龜の末永正の初より菊池家衰弱して國中次第に
敗乱日及べり此節大官司ハ四箇の神領の外益城一郡其

外處ハ手入ると見へて幕下の士處ハ城主あるその多
し天正十五年六月秀吉公矢部の内ハ三百町寄附あり
其餘ハ没收せらるる
云云と見へあり

○坂本驛

延喜省兵部式云肥後國坂本驛あり坂本ハ佐加毛等と訓べ
し上野國碓氷郡坂本佐加毛止な名義ハ坂道のある處に
と其外和名抄に多く見へあり
て負せらるべし坂本驛を此郡と定めあるハ倭名抄に依
り地圖を按ずるは郡西八代郡堺に坂本村あり是より
もあはるむ古官の事ハいま考へは

○筒嶽

元亨釈書十三卷初卷倦遊歸本邦棲遲筒嶽云云筒

嶽之務師者百生修道之人也とあり。筒嶽云々。隱徳太平
記七十四卷云。天正十五年云云。肥後國筒之岳と山を取繕
以軍士を入置。毛利廣郷も暫く在陣。給へむ云云。大友義
統より清正へ加勢。乞て。小求仁と云。處ハ城を作。て。軍
兵多く籠置。せけりともあり。玉つま橋卷。拾遺物名の
つみみあけハつみのみい
ケナリ。肥後國古戦記と云物。ハ。かの國。ハ。つ。の。あ。け。と。云
山あり。そ。も。あ。る。べ。し。と。い。つ。り。と。見。へ。あ。ま。さ。と。此。説。ハ。委。し
か。ら。古。哥。小。只。山。川。の。あ。る。あ。ま。さ。と。あ。り。と。あ。る。あ。ま。さ。考
ふ。ま。正。し。く。瀧。の。哥。ハ。て。あ。け。と。い。ハ。事。ハ。あ。ま。さ。に。あ。し。
彦山人立辨云。肥後國筒岳と云ハ。則益城郡甲佐岳の六ツ
あり。

○竹崎

聖光上人傳云云。為或禪尼。肥後國竹崎尼授四頓戒。宛如平生也。
決谷授手印疑問鈔下卷云。延應元年閏二月九日未時。御往
生御行儀。様先廿六日。為肥後竹崎尼公。授戒云云。ま。竹崎
五郎兵衛季長。蒙古襲来合戦。西卷物詞書云云。關東。ハ。参
らむと。そ。る。ハ。云。云。六月三日卯時。竹崎を立。て。登。る。と。あ。り。
地圖を考ふる云。益城郡の海辺。ハ。竹崎村あり。是なるべし。
阿蘇郡南郷内。ハ。竹崎と云名。ハ。見ゆ。ま。さ。と。そ。ま。あ。る。あ。り
ト。か。

○松橋

島陰集上卷云。孤雲欲往出扇求詩相告曰。此行也將東過松

橋而且遊秋月之官府西趣略与言相似仍賦是詩送行

春花秋月思悠悠人作紫陽名府遊一抹青山雙白鷺松

江暮喚渡頭舟

々あり松橋ハ万都婆世と訓べハ是ハ國人の押並て訓め

る例あり古ハマツハレと訓ケ僧神洞云松橋ハ益城郡内

の村なれど宇土郡方ハつりあゝある地あり昔ハ宇土郡

内なりト云海辺ありて風景いとよき所あり此處より

物を見るハ殊さうよろき由古事記傳あり見ハあり龍燈と云

○隈庄城

肥後國小鏡古城益城郡隈庄古城從熊本三里城主隈庄

上総介敦昌同甲斐守親昌同次郎鎮昌小西主殿助一説云

甲斐和泉守盛昌々あり

○受東寺城

肥後國小鏡益城郡受東寺古城初阿蘇大宮司在城其後

結城弥平次為城題至加藤清正代長尾豊後加藤万兵衛正

直勤之々あり是則矢部城あり矢部郷内ハ受東寺村あり

矢部城事ハ宅部郷件の細注委々云々を考ふハ

丁のうり

○御舟城

肥後小鏡益城郡御舟城云云軍記畧ハ益城郡御舟城主

甲斐宗運其祖号甲斐守武本則菊池氏之族也武本之兄隆盛早世依之与其子時隆爭論家督不得志而遂至關東留于甲州至于四代重村依將軍尊氏命改菊池号甲斐而為肥後守下向雖然再為菊池武重被追出至日向國属土持榮綱而送年月永養之比阿蘇大官惟豐没落于日向邂逅于甲斐大和守親宣及其子宗運依甲斐父子之計略再歸住于阿蘇而領南鄉於是大友氏元來依為阿蘇綠者今度賞甲斐父子之勲勞且將為肥後一國之押以益城郡御舟城四百五十町為加恩其後親宣卒而嫡子民部太輔親直継家入道号宗運此人智勇兼備為當時之名將依之宗運在世之中薩摩勢不得

入于豊後云云とあり地理の事いまだ考へず重考あり
本あり矢部より
ミちまおあり

○宇土郡

延喜部民式部肥後國宇土々あり宇土ハ有登と訓べし名義詳なり和名抄ハ駿河國有度ハサテ圖書編日本國序肥後國件
日本國圖肥後國件又昏陀ハあり島隱集中卷ハ学雪論公留錫於茅庵數日雅談之次出華軸見示披而見之霜臺宇杜殿下壯公西行之佳篇也氣格高絶風騷可玩予檢厥芳声有年茲矣公今企再遊於臺下仍需贈言以韻作二章盖千里之外賀其治化者也

邊郡今聞擊大戎。非賢誰獻太平功。夜來霜白鳥臺柏。入
識威名草木同。

終夜風簾官燭前。論詩期子動賓筵。臺中若問海西老。六
十殘僧初學禪。

軍記略云。宇土城主伯耆左兵衛尉顯孝。天文十七年八月。為
豐後大友家之軍勢被圍。不日而降。參云云。九州軍記の説あり。隱德太
平記七十四卷云。天正十五年四月廿一日。秀吉公著于宇土
給。仰石田三成。安國寺惠瓊等。被定國中之掟。為之建高札。其
詞曰。國中之士。等於降參者。與一處懸命之領地。可為譜代之
列之條如件。云云。依之諸士。來于宇土。陣降參。就中當國住人

木山左近入道紹宅。為一揆大將。狼藉尤甚。依之可被處斬罪
之處。或人言上。於木山紹宅者。先年上浴之砌。伺候于北野社
連歌之席。有名譽之事。初什有心苦支月乎見哉之句。紹宅聯
之曰。人不知肌閉。尔結不纈纈帶。此時之花下里村紹巴法眼
甚感賞之。自是稱岩田帶紹宅。即此事達上聞之間。御感之餘
被助紹宅之一命畢。此時連歌。宗匠紹巴供奉秀吉公。紹宅所
望。花見与登杣木尔殘須櫻哉。以之為花見句。有百
韻真行。又同國住人深見宗甫。於連歌有達人之聞之旨。近習
士言上秀吉公。則被召出御前。被命花見句伺候于落椽。案花見
之間。或人献上箏。依之有詠曰。若竹毛實直支世乃初哉。秀吉

公有御感而賜御衣云云古と見へありさて郡の大様ハ和
 名抄九卷ヨ宇土郡諫漆櫻井林原大宅已上四清正記ヨ宇
 土郡三万四千百九十六石九斗九升八合二勺寛知集ヨ宇
 土郡四十八村あり又地圖ヨ因テ按ぢるヨ宇土郡南
 方ハ海を限マ西方ハ海を隔テ天草郡ヨとなり北方半
 ハ海を限マ半ハ飽田郡ヨとなり東方ハ益城郡ヨと
 りテ東西四五里南北二三里あり郡東ヨ宇土城あり官道
 の筋あり又此郡西極ヨ三角スミト云處あり是あり天草郡大
 矢野島ヨ渡る其間をミマのせとりハ三角ヨり南國
 人云宇土郡の地西海ホホ一ハ島ありトハセトあり宇土内あり
 平地

まゝあり又海濱多マといへともよろマトマきマもマなマども
 又魚塩の利もまマくマなりマト語らマせマきマ

○蒲知比咩神社

三代實録卅四卷ヨ元慶二年九月七日肥後國云云宇土郡
 正六位上蒲知比咩神社前河水変赤如血縁辺山野草木凋
 枯宛如嚴冬とあり蒲知ハ加万志と訓知を志ともべきマリマ日並
 知をマヒマメマシマといマハマガマ知マシマ又カマシマリマとマよマてマシマリマ
 尻の意マりマともマありマト尻マヨ知マトハカクベマくマもマありマねマを
 なマ不マシマなりマ又ホチマとマもマむマへマきマめマともマありマカマシマチマ
 ホチマヒマメマありマ詞マつマのマひマ古マもマ今マもマきマつマのマぬマちマ
 追考蒲知ハ加毛智とよマきてマ名義ハ蒲マのマあマくマ生マあるマ處
 松浦の鴨打マもマ是マよりマ出マあるマト名義ハ蒲マのマあマくマ生マあるマ處
 ありマしマ知マのマ義マハマいマまマいマ長瀬氏云宇土郡蒲知比咩神社

今ハ詳な〜のとい〜りき強てい〜ト地圖ニ宇土城西
神原神山石橋など一處ニあり此辺の〜尋ぬべきハ昔
蒲原とい〜り〜ある事なり和名抄ニ駿河國廬原郡蒲原加無
ハ中古よりある事なり和名抄ニ駿河國廬原郡蒲原加無
波良とあり

○大宅牧

三代實録九卷ニ貞觀六年十一月四日勅肥後國大宅牧
抄ニ宇土郡大宅郷と見〜あり大宅ハ於保也介と云むべし
國揖保郡大宅於保也介と云むべし
又大宅姓の〜めさて佐々軍記附録ニ大宅牧ハ宇土郡
大宅郷網津辺ニありと見〜ありな不委くハ下大宅郷件

長瀬云、漆字、古新、
八部、在り、音、
上總、長瀬、郡、訓、伊
志美、大隅、郡、訓、伊
訓、水、シ、ノ、如、キ、例、ス
可シ

長瀬云、日本紀存徳
紀、何倍、渠、曾、倍、臣
天武、紀、社、戸、巨、大、口
臣、性、氏、録、二、許、曾、部、朝

といふべし。宇土馬牧事ハ此卷六丁の
表ヨズハリ考合もべし。

○諫染郷

和名抄ニ宇土郡諫染郷あり此郷の事〜して詳な〜長瀬
氏云諫ハ古の假字ハ用ひて古曾米と訓〜今宇土郡古曾
部村あり又元ハカソメあり〜後ニ轉〜古曾部と云
又拾芥抄ニ能因法師肥後守為愷男俗名永愷出家号古
曾部入道按〜る歌仙傳作者部類等ニ遠江守忠望子兄
肥後守元愷養子〜永愷文章生あり肥後進士と号も
とありさて能因墓ハ宇土郡古曾部村ニあり又津國ハも
ありといふいづ〜實なるむとい〜りき此説を〜聞
とりか〜れと〜あまけ〜い〜能因法師宇土郡諫染郷
ニあり〜故ニ古曾部入道と名の〜り〜云事と聞〜多
りされ〜と諫を古又加の假名ニ用ふ〜と云事と聞〜多
古曾部姓ハ日本紀にも見〜諫染よりうつ〜り〜とい
ふ〜き〜と〜あ〜書紀ハ何處の卷ハ有〜今ニ
ち〜い〜

○櫻井郷

和名抄云宇土郡櫻井郷あり。櫻井ハ佐久良為とすむべし。河内越後石見伊預あり。名義ハ櫻井姓人の住る處と聞えり。其元ハ大和國十市郡櫻井より出あるハ。姓氏録宿祢大臣之後也と見へて櫻井姓ハ武内宿祢の子孫なり。この子孫筑前又日向又此國ハもありしなりハ。委クハ筑前志四之巻日向志上巻地理の事ハいさし詳あらハ。百木ケいハる姓氏分脈ハ。飽田郡櫻木ハ是なり。ありぬハ。木ハ井誤りて有べし。

○林原郷

和名抄云宇土郡林原郷あり。林原ハ波也之波良と訓べし。上野国緑野郡林原ハ名義ハ林木の茂く立る處なるべし。也之波良なるハあり。

地理いさし詳なるハ。志四ハ。地圖云益城郡西ノ木

原村山木原あり。宇土郡又さかへり是。又合志郡の西北

林原村あり。されを合志郡の郷名をこ。混入しある。

あふふ考ふべし。又宇土郡東ノ松原又枯原と云地名もあり。

○大宅郷

和名抄云宇土郡大宅郷三代實録云肥後國大宅牧あり。名義ハ上云

薩國出水郡大宅郷あり佐々軍記附録云大宅牧ハ宇土郡大宅

郷網津の辺ありと見へり。地圖を按くるハ網津ハ郡

北長濱の辺あり。此辺山もありと聞ゆれを牧などお

田あり。東ノ篠原城塚など云村あり。此辺も大宅郷内ありなるべし。

○長濱

年中行事哥合腹赤御贄二位中将

初春の千代此例の長濱ふ釣きるまゝも吾君の為
景行天皇の御時肥後國宇土郡長濱ふて此魚をつりて奉
けむを年ごとの節會ふ供もべき由定め置きたるなり又
公事根元の景行天皇の御時筑紫國宇土郡長濱みく海人
是を釣りて奉る云云塵添塩囊鈔七卷ふ腹赤魚とて筑紫
あり奉あり昔ハ節會ふんと聽て供りるまや腹赤の
食様とて食さるあるも皆取渡して食給ひるるとなんな
とあり長濱ハ文字の如くいと廣き洲濱のある小因てい

へり。和名鈔七卷ふ能登國能登
郡長濱奈加波万とあり又名處方角抄ふ宇土長濱

ハ年中行事ふ筑後と見へあり名處ふを當國なり腹赤御

調此處より備ふるなりともあり腹赤の贄を此長濱より

献きりと云ハ初二卷玉名
郡長濱件ふるきまゝありか如く處ふの

ひ多れど此長濱古くより世ふあるき處なむを長渚と一

ふ心得てうたみもよめるなり地圖を按ずるふ宇土郡

北ふ長濱あり。網津の西ふなりべり則海辺あり
漁人たふ多かるべり

○戲島

後撰和哥集ふ多それトをを見てよみびとあはれ

名ふ一頁を皆るそたふ戲島浪の濡衣幾世きぬ

と見へあり。又同集は女のあひありといひりきき大江朝

る白波をぬき 又伊勢物語は昔男筑紫よていきありける

は是ハ色このむとりハスキモ 鞍者とをこれの内なる人のいひ

けるを聞て、深川を渡りむ人のいりてかき色ハ出ると事

のなるの深川ハ筑前 女かへし。

名あり頁をあらうそあらうとてあをれ島なるのぬき

きぬきさるとりあり。夫木集ハ小宰相あをれ島波の

てとぶ堂加取松葉集ハよ人あはれあをれ島あつてハ

波のぬききぬきをわをる袖ハうけてるうり新葉集ハ

よみ人あはれあをれ島あつてハ 枕冊子ハ島ハあをれ島ハ雲御抄

あをれ島肥後名處方角抄ハ

肥後國宇土の内なる裸島さるる浪や衣なる

なともあり。仙業稿ハ玄蘊西堂題裸島詩見へあり。く

伊勢物語抄ハあをれ島をよそよりみとを波のよせか

へるが白ぎぬのやうに見ゆれども近くよりて見きを誠

のきぬきをあらう波のぬききぬきをきたるなり。扶桑紀勝

五 肥後國あをれ島ハ宇土飽田二郡の堺ありて宇土方の

海中ハあり。井沢氏云。あをれ島ハ宇土郡ハあり。裸島とも

云。長瀬氏云。あをれ島ハ俗ハ夕バコ島と云ふ。煙草の自生

る故なり。常足云。此あをれ島ハ地圖なきも見へぬむい

とちひさくして人家なともなき島と聞之あり。集を挙白
かきむ人ハいで心せよ多し此島ありてかしの波のぬ
ききぬとよめるハ人も住へき島と心得てよめりときこ
いていひあり。又地圖を按きると三角の南ヨトハセと
いハ島あり。宇土郡のうちなり。トハと夕ハと相近なりハ
是れをありぬ。井沢氏長嘯氏などの説あり。いづれのあ
り又在りと云ことハ見えぬ。されども扶桑紀勝の説ハ
よる時ハトハセ島とハいうらうの多しあり。さてトハ
セの岡のさまハ人家などつくられぬ。この小島とハき
す。

○宇土小島

藻塩草又哥枕名寄等。肥後國宇土小島法性寺関白。

長むれを思残せる事をなき宇土小島の秋の夜の月

續松葉集又よみ人志す

なくさすぬ宇土小島の秋の空都も同月を見あり

なごあり。又挙白集。長嘯子。大いハ宇土小島の名もつ

藻塩草名寄等小。宇土小島肥後とある。因て此處はあけ

つ。長瀬氏云。宇土小島今ハさぶらな。常足云。志ひてい

裸島の事ハてもある。法性寺関白の哥もそれよ。あ
るげ又さこゆ。さて此関白ハいある。由ハ此國ハ下
りハけむ。これらの事もい
さし心得ぬ。さす。

○宇土城

武鑑。朝散大夫細川豊前守興周三万石。居城肥後宇土。

戸海陸二百九 從寛永九年細川越中守忠利。中務少輔立孝。

丹後守行孝。和泉守有孝。山城守興壽。大和守興里。豊前守興

周とあり。地圖を考ふる。此城ハ熊本より八代ヲ至る道筋
ありて。昔宇土城とあり。昔の宇土城と今の城との間
ハ石橋村あり。今城ハ慶長十七年ニ造給へりと云。古城ハ
南ニア
あり。

○宇土古城

肥後國小鏡ヲ宇土郡宇土古城。從熊本四里。在神山村。城主
伯耆左兵衛頭孝小西撰津守行長とあり。是今城とは別
也。武鑑の加きざさいきくまざらはく。古今の差別
詳なり。さて

和漢三才圖會八十卷。小西行長宇土
城主。泉州堺人也。父名清
兵衛賣

藥為業以利口被擧。剃髮名
如清。長子清九郎行長也。武功甚多。秀吉愛遇。渥祿從二百

石増一万石。任從五位下内匹頭。尋至十万石。任撰津守。以宗
對馬守義智女妻之。天正十
三年。又加十万石。進四品。為宇土城主。

共合二十
万二百石。朝鮮之役。元禄
元年。以行長清正。為兩先鋒。行取釜山浦。

而徑入王都。國王出奔。追而抵平壤。於是大明援兵李如松。率
百万兵。合戰。行長遂敗走。適遇日本諸軍之救。而得免死。其

後及秀吉薨。我兵將歸日本。此時行長據順天壘。大明數万兵

圍之。行長將歸日本。力戰出圍。歸焉。慶長之役。与石田三成之

逆謀。濃州関原。合戰。敗走入伊吹山。東之寺内。曰。我崇耶蘓宗

天帝法。故忌自害。可搦出。於是林藏主僧詐之。為囚而死。初

ありける軍記畧の説。伯耆左兵衛頭孝を宇土城主とせ
り。するを太宰府天満宮の古縁起の説。よきむ。頭孝ハ八

代の守あり。合戦に討たれ都へ訴んとてのあり。肥後国八代
の守あり。合戦に討たれ都へ訴んとてのあり。肥後国八代
の沖みく船をくつあへし。相傳の旧記も海に沈め。漸くの
ふも登りて云云とあり。縁起頭忠の祖なるべくあ
もちる。な不此事ハ重てくはし。考ふべし。清正記一卷
天正十六年後五月肥後国五拾四万石の内。北五万石ハ加
藤主計頭。北四万石ハ小西撰津守に賜ひ。残る所ハ御預け
云云。又陸奥守が家来ハ小西百抱ふへき由仰付られ候ふ
ア。主計頭も三百人百抱候あり。同書五卷。清正。小西ハ治
部少輔。一身あるハ因て。宇土城を責亡にへきとの用意
隈本を打ちあち。木山峠みく惣軍兵へあまるとし。ハ。宇土城
攻るるべきとの義あり。木山より宇土城まで三里の間な
此を程なく宇土城の惣曲輪までひくつとあり。つむ。清正
旗本ハ大白山日陳をもちゑらき。九月十五日関原落去。つ
きて。石田小西いけとられ。宇土城又八代をもあけ。つ
り。城代小西若狭守下城も。同書六卷。家康公よりまう
きたるハ。小西が領分肥後一式。あり。序日い。此外ハ宇
のあは。加藤主計頭に賜ふ。あり。序日い。此外ハ宇
土郡。古城と云ハ。郡。浦。矢崎。城。從。熊本八里。城主中村右衛門

大夫細田城城主杵築越後守なとも見へあり。

○宇土馬牧

肥後國小鏡。宇土郡牧山一所。馬數八十七疋。懸於網津長
濱兩村。東西千三百間。南北千二百三十間。惣巡。四千六間。途
高百五十間とあり。網津長濱ハ郡西の海辺ハあり。牧ハ左
不他郡もああるへりれど。いま物不見あはら。是もか
委く考ふべし。大宅牧の事ハ
十九丁の裏ハいへり。

○八代郡

延喜式。肥後國八代郡あり。和名鈔。肥後國八代夜豆志
呂とあり。名義いま考へ。甲斐國八代郡八代也。さて元

亨祇書十八卷。舍利尼者，肥之後州八代郡人也。勝室三年十一月十五日，其母生一肉團，猶如明月。夫妻懼盛，箱捨山谷。七日後往見之，若卵破中有女子，父母大悅，收育。里閭聞之，歎未曾有。覃八月，身俄壯大，長三尺五寸，顏貞端正，而無女根。終尿道在焉，具自然智言詞，巧妙七歲，誦法華嚴二經，出家成比丘尼。勤行精進，晝夜誦經，其音清雅，聽者忘倦。世人皆言聖者。肥前州佐賀氏，設安居會，請大安寺戒明講華嚴。舍利日日預聽，一日明呵曰：尼身何預廣衆耶？答曰：佛慈平等，廣度群生。法界一相，寧別男女。儻抱小疑，久陪大德，適蒙顧問，欣幸無量。便誦華嚴偈，廣設問難。明躡荅，祇時講筵，諸德聞之，驚歎各出深

義試問舍利。舍利一一分析，無礙道俗尊重。号舍利菩薩。肥後州國分寺沙門，并豐州宇佐神宮寺僧二人，誹謗舍利。時空中垂長臂，不見身，拈裂二比丘頭面，二人不幾俱死。長瀬氏云：舍利尼墓麓山々あり。續紀廿九卷。神護景雲二年七月庚寅，太宰府言肥後國八代郡正倉院北畔蝦蟆陳列，廣可七丈，南向而太。及于日暮不知去。同書三十三卷。寶龜三年冬十月戊午，肥後國葦北郡家部島吉八代郡高分部福郡理各獻白龜，賜絹十匹。綿北屯布卅端。三代實錄卅四卷。元慶二年九月七日，有大鳥集肥後國八代郡倉上。東鑑十二卷。建久三年十二月十四日，一條前黃門書狀參著，以亡室遺跡廿箇，所讓補男

女子息為塞將來之乖違去月廿八日申下宣旨訖石中辨棟
範朝臣傳宣權中納言兼光宣奉勅云云是平家沒官領内云
云肥後國八代庄云云已上北箇所先日被奉讓黃門室家將
也御妹菊池系圖武光奉成故大王入御最初於八代城自令
退治一色入道道獻父子令服大友少貳等於御方云云軍記
略建武三年尊氏將軍云云則差遣一色太郎入道道獻仁
水四郎次郎義攻落菊池氏城菊池不能支一日逃入于深山
依之臈圍同國八代城追落内河彦三郎云云宗像宮古文書
2. 肥後國八代庄羌球摩郡凶徒内河彦三郎多良木孫三郎
須惠入道永里園以下輩退治事今月十七日御教書如此不

日相催一族屬今河藏人大夫殿御手可被致軍忠仍執違如
件建武十一月十八日柳源次郎殿宣隆書判本朝通記續編
十七卷2. 應永四年菊池貞賴小貳忠資等及与千葉大村星
野赤星等合計擄數城掠略九州二島依国内悉從賊兵將軍
使大内義弘征之義弘將諸軍下向西海云云義弘直入肥
後縱火於村里攻菊池兵應風降義弘義弘大振兵勢圍所守
貞賴之八代之墨時城兵可五十騎貞賴望見京兵之影以為
兵勢不可復振竟自殺從兵亦死殲義弘徇肥後荐入筑後と
あり此事本朝通鑑百五十三卷2. 應永元年とあり海東
諸國記2. 教信ハ己卯年遣使來朝書称肥後州八代源朝臣

教信約歳遣一船。圖書編日本國序肥後。牙子世六。又日本國圖肥後。牙子世錄。などあり。次小郡大様ハ。和名抄。八代郡。肥伊。高田。豊福。水行。小川。已上五郷なり。清正記。八代郡六万七千七百七十七石八斗二升八合四勺六才。寛知集。八代郡六十一村。などあり。かくて地圖を按ずる。八代郡地。東方ハ。球麻郡。南方ハ。葦北郡。西方ハ。海を隔て天草郡。又薩廣國。長島。北方ハ。益城郡。隣。東西南北。五六七里あり。郡中央より初めて東南北。山多くして。西辺より南半。下。家居多し。郡南北。川あり。又西辺。官道あり。又海中。小島多く。海辺。民魚塩の利を得る者多し。倭漢三才圖會。八代より至。

江戸二百八十五里。南至薩摩籠島四十里。未。方至佐敷五十里。至薩廣。水俣八里とあり。水俣ハ。薩廣。葦北郡。内。なり。倭本草。肥後。八代。川。苔。色。緑。長一尺餘。味。佳。長崎。海。青苔あり。八代。苔。より。短し。味。尤。よ。伊勢。苔。武藏。浅草。苔。品。川。苔。皆。同。類。あり。青苔。あり。肥後。八代。の。苔。の。外。皆。海。苔。なり。とあり。西遊記。と云物。肥後。八代。の。球。麻。川。を。逆。登。り。事。八。里。ハ。一。神。瀨。の。岩。戸。と。云。所。あり。天。下。の。奇。觀。なり。川。の。北。は。山。ハ。入。る。事。半。里。を。の。り。あり。其。道。細。く。苔。の。み。ど。り。道。を。う。つ。岩。間。の。清。水。ひ。や。か。み。行。さ。さ。心。不。そ。け。なり。谷。深。く。入。る。所。と。し。く。と。不。か。く。で。岩。門。口。日。至。り。付。ぬ。多。く。を。獅。子。の。口。を。張。あ。る。が。如。く。南。向。の。高。さ。廣。さ。も。十。五。間。を。う。り。も。あ。る。べ。く。上。方。より。石。鐘。乳。の。甚。大。ハ。一。柱。の。如。く。或。ハ。人。の。形。の。如。く。なる。が。つ。ら。の。さ。か。り。あ。る。や。う。み。く。口。より。お。く。至。る。まで。き。き。間。も。あ。く。垂。多。く。さ。て。其。石。鐘。乳。の。間。に。飛。あり。く。鳥。あり。脊。ハ。黒。く。腹。ハ。白。く。尾。ハ。双。ハ。か。く。て。燕。に。似。て。一。足。あり。世。に。な。き。鳥。也。此。岩。門。内。の。い。ま。住。め。り。と。云。お。く。の。方。より。口。まで。數。百。む。ら。か。り。て。程。ち。く。飛。ぶ。物。な。れ。ど。い。と。き。み。や。か。ま。り。て。い。ろ。あ。る。形。と。云。事。さ。あ。か。み。は。あ。り。か。ぬ。と。此。岩。門。ハ。ま。ら。神。の。つ。ひ。物。あり。とい。ひ。

つたへて是を〜は〜此島をとを大風洪水疫病の
類近村に起りて民のなけきいふはありな〜さき
の二三十間を〜つ〜み敬ふ事あり。岩門のおく
あか〜是より右方より〜行當る所あり。是ま〜
りの穴あり。そきより〜の方いら〜き事よるの如〜
中を見るよ向ひの〜十間をかりもやあ〜む。下
ひの石壁より前の方より〜み多るやう〜切岸より
もおそろ〜其深き事い〜は〜りともあ〜上
たあり〜か〜。底の方を見る。遙〜鏡の如〜き
物あり。則水あり。其深さ九二三十間をある〜。目くるめ
き足らるひて久〜見か〜。此水電泉の〜時依て
増減あり。水底の深さ昔より知〜。三十計の繩をさげ
あるが〜。か〜。此岩門内則明神の御座所なり。
又彼一足鳥時依て〜。三月あり〜。一羽も見〜
事ありと云。予〜遊び〜。三月あり〜。一足鳥と云物此岩
屋の〜出ありきとあり。常足按ずる〜。一足鳥の事ハ
孔子家語も見えあり。さて此岩屋事ハ吾友僧神洞と云
か語を聞つる。肥後国球麻川の東南に付てカウノセ

村あり。その山は大きな岩屋あり。其口ハ西に向ひて高
さ七七八間をあり。横十一二間計もある〜。云云。水のあ
る所石を投入して試る。深さ五六間もある〜。云云。岩屋
の上ハ鐘乳石のさかりあるの〜。石ハ見え〜。鐘乳ハ
席をどの如くいく〜。と云。数を去〜。其間ハ小鳥多く
巢を作ま〜。旅人など宿りて此岩屋内ハ火を多く事ある
ハ。彼小鳥多く出て立騒ぐ内ハ一足鳥と云物ま〜。ハ
ハ。殊さ〜。珍ら〜。カウノセといへ
リ〜。鎌瀬村を云〜。此村ハ川の東ハ付〜。村なり。又
西遊記ハ肥後国八代ハ白濱と云所あり。皆大石ハして其
色雪の如〜。海辺ま〜。此石ハ遠くより望み見〜。布
きさ〜。せ〜。如〜。城下の町々〜。此石あり。甚明徹潤沢
云。誠ハ瑪瑙小類〜。愛を〜。肥後瑪瑙と

○大宮権現

和漢三才圖會八十卷。肥後國大宮権現在八代郡大宮村。
祭神一座。日本武尊。清和天皇貞觀五年建立とあり。此社事

まべていまま考へば、地圖を考ふるに、八代郡の宮地村、又
ハ見えぬ文字を書ひかめあるなど、ハあり、里人ハオサン、ミヤと
云宮原村の第三宮とて大社あり。古き社
ありと云、大宮権現とあるハ是なるべし。

○妙見社

肥後小鏡。八代妙見社領百石。此外米二十俵。又八代妙見
社屋敷一石八斗四升六合。八代妙見社人屋敷十四石九斗
四升。八代御子屋敷四斗八升一合三勺七才あり。此社、事
もいまま考へば、浄水寺門碑銘に妙見といはるハ此社を
云、故に不むかひべし。

○釋迦院

伽藍開基記九卷に、鎮西肥後之八代過東南凡五旬。盧舎有

山号金海。其峰最高。計數百丈。千山翹々仰之。百川蕩々歸之。
其中有大白峰。試死岩。不動窟。涌佛池。舞來岩。擎松等諸勝。而
琪樹碧竹玲瓏實一方勝槩也。昔桓武天皇延曆初。辨善大師
開基之所。迄今九百有餘載。而聖跡猶存。大師小字藥蘭。本州
種山縣之人。自幼敏捷。穎悟有脫白之想。無意於世榮。年方十
三。投投花室寺。薙沐受戒。勤修精進。偶出望東峰。紫雲變然而
有異光。大師昇之。尋至其山岩巒峭崿。林木幽邃。是必靈區也。
輒有創立之意。而顧於四方。有釋迦之金像。忽從地涌出。長三
尺許。而暖如人膚。大師忻幸不已。乃創梵宇。以安置之。号曰涌
出釈迦院。諸堂莊嚴具足。遂成大名藍。尊像靈應如響。四方聞

者無不嘆異。緇白謁之如水赴壑。自時厥後歲月積累。風雨侵凌。或厄於火。既及荒涼零落。僅有草舍。置諸佛像。至寛文元年。有沙門禪瑞公。至此地。觀其勝境。念名山聖跡。自真復之志。乃申官募郡縣。營大恩禪寺。遠近士庶戮力。里民効予來之助。不久落成。次立大悲閣僧舍等。遂復舊觀。瑞公者。真之瑞岩雲居。舊和尚之高弟也。即以其師為中真之祖。延寶五年冬。本州刺史綱利公。為福國祐民。捨上門深山二村。田元。充香積。以為京兆妙心之派下。於是山川生色。蓋名山勝必藉人而顯之。微瑞公。奚以知斯山。誠千載一遇者也。とあり。地圖を考ふる。小釈迦院ハ八代郡内ありて。益城郡と球麻郡と隣り。僧神

洞云。釈迦院ハ熊本城より九里南にあり。毎年四月八日

諸方饒々小事なり。同人云。釈迦院ハ七不思議と云事あり。其一ハ此山ハ白猿をめり。次ハ此山ハ

三室鳥と云物あり。其なく佛法僧と聞ゆ。次ハ涌出水誕生。池と云物あり。大早ハもか。り。次ハ山中ハ鈴音き

こゆる事あり。次ハ寺内ハ異香薫ぢる事あり。次ハニヤウゼンノ時上達カ又ハ岸ハ掌中ハ天より佛牙下り。其牙ハ同国川

尻ノ天台宗寺ハあり。是等なり。かくて釈迦佛像ノ厨子ノ加ぎハ。細川家ノ預りあり。寺ハ人家をもちある。事一里半

そノ里ありて。其間急なる坂路あり。是ヨリテ詣る人木又岩あり。手をかけ登る。故ハ常ハを詣る人まきなり。

此山ノふもとを流る。川ありて。年魚多シ。又河辺ノ民綿を多く作る。土人ノ語傳ハ昔西行法師此処ハ未ダありて

ホノ女とモ綿をつミ居るを見て。此綿ハ賣るうといハり。よわいハある女山川ノ瀬ハ魚の賣るうといハ

るかといハる物ハあり。れとよめりといハる。

○浄水寺

日本逸史三十六卷。肥後國淨水寺云云。又彼寺南大門碑
銘。南大門并碑文。夫不入獨祭。祭者法々。不獨弘。弘者人。
然玄辨法師。早陀四忍。敏悟三空。智通無累。神測未然。超六歲
迥出掩中古。以無對悲。佛法々陵。逢慨深文之訛。謬遠踐百。
□□國□□万里之山川。積雪失地。驚砂迷天。西域□揚八職
五乘三教。梵本經論一千□六百五十七部。手□□□。尔仍
葬善嶽山。淨水寺治田壹拾所。益城与宇土郡間□宮□椅料
□□益城三所。宇土四所。□因。料内典雜書合六□千四百□卷□以前
若□親戚等□犯用者。妙見并及一千七百。謔神群謔知識□
機命□除。情理無赦。矣。延曆九年二月廿二日とあり。石面駁

落して見分たき物多しと云。今諸索小依く數字を補へ
る。そハ字傍。を記して是を分てる。吾友岡崎勝海云。熊
本方より八代々ゆけを。一里計前あり。左より一里計入て。其
處の聊高所。淨水寺あり。古碑傍。又一碑をみてあり。寺
はいと衰へく。廢寺とも云へき。さぬありと云。此寺
の事
かき休て委
く考ふべし。常足按もる。碑文小。益城与宇土云云とある
所ハ。官道椅料。事を記せりと聞ゆ。官字を書ひけめある
○宗覺寺
肥後小鏡小。八代宗覺寺寺領拾四石九斗九升八合三才と
あり。故ある寺なるべし。此寺の事もかき休く委く考ふべ

序云。地圖を按ずる。八代郡球麻川の東。大福寺村。香花村云。物見へあり。是ら古く寺院の事。由ありて頁せたる物。之聞ゆ。里人の語傳なき。あゝ。書記して置ま不し。きこぎなり。此外菊池郡。玉禪寺村。道場村。山鹿郡。竹林寺村。玉名郡。永徳寺村。安樂寺村。山本郡。四臺寺村。益城郡。釈迦堂村。受藤寺村。なと。由ありけよ。きこゆ。

○白髮山

風土記云。昔崇神天皇之世云云。火君等祖健緒組云云。便巡國裡。兼察消息。乃到八代郡白髮山。日晚止宿。其夜虚空有火。自然而燎。稍降下。著燒此山。とあり。白髮ハ志良加美とよむべし。又シラガともよむ。黒髪をシロカミとよむ。よむ。うへ。シラカミとよむ。うら。万葉集ハシ

ラカミ見等云云といへる。哥と有りとおぼゆ。いづきの巻ハ有らん。そハさふら。又おろし。重て書改むべし。名義ハ。白頭の如く。うらむ故。又。負せらる。なむなるべし。黒い。ちるを黒髮山といへる。如し。黒髮山と云ハ。下野國其外の國。みとあり。肥後國。みと白川の辺。ハ黒髮山といふ。かある。よ。宗祇。秘中抄。又見へあり。さて。式。武藏國。播羅郡。白髮神社。といふ。見へあり。序。よ。ハ。此。髮。字。ハ。上。の。意。ハ。て。も。有。む。う。ニ。上。山。三。上。山。な。ど。い。ハ。名。此。時。ハ。上。の。意。ハ。王。さて。その。上。も。髮。も。そ。と。ハ。ひ。と。つ。あ。い。つ。ま。り。か。ハ。つ。あ。多。より。う。つ。れ。る。名。と。ハ。聞。ゆ。れ。と。長瀬氏云。今八代郡の内。小白髮山と云。そのある事。ありといへり。志。以て。按。を。る。よ。彦山。僧。立。云。八代郡白髮山といふ。ハ。今球麻郡。内。ハ。て。日。向國諸縣郡の堺。ハ。近。き。白髮嶽。を。い。ハ。す。を。あ。ら。ぬ。う。諸縣。地。よ。ま。ら。れ。を。え。も。い。ま。ら。高。く。そ。び。えて。名。高。き。山。あり。と。

いへりき又思ふは八代郡秋迎院の境地は大白峰と云物
有といふ。なほよく考ふべし。秋迎院の事ハ委く伽藍開基
記又見之あり。其事くたぐし
きやうあきと古傳あれは上は引見さて上の二説も山名
ハよくありても聞ゆれど。天皇のゆきさいとあがきる
世の事なきをいつひもささるり物遠き深山函谷や
とるべきもあはれを不慮なきに秋迎院ハ地
小因て考ふるに郡の北辺を流る川の上ありて西
の官道より數里東の山中よりありて球麻郡五ヶ山
いふ事の本を語傳ふる一傳なきを書紀にいへる豊村又
風土記にいへる火邑の辺なるべき。たふ火邑件
といさくあはつるをむかへるべし。

○豊村

景行天皇紀。十八年五月壬辰朔。從葦北發船到火國。於是
日没也。夜冥不知著岸。遙視火光。天皇曰。何謂邑也。國人對曰

是八代縣豊村。亦尋其火是誰人火也。然不得主。茲知非人火
故名其國曰火國とあり。豊村ハ等与乃牟良と訓べし。豊と
とよむ事ハ和名抄五卷ハ豊前止与久迹。名義ハ土地の豊
乃美知乃久知などな不此外あり多し。名義ハ土地の豊
饒なる小因て頁せしるべし。和名抄ハ遠江國美作國大隅
も美地なとみへ頁せたる。さてこの豊村も文面のゆ
は心得を。天皇行幸の前より名なれと。かゝる事あり。後
の名を初みささるりてあける。又按ぐるハ姓氏録未定雜
姓ハ河内國豊村連百濟國人。德率古魯文佐之後也とあり。
是も由有む。葦北郡ハ久多羅木と云處あり。是百濟國よ
説ハ久多羅木ハ葦北國。さて八代郡西南隅海辺ハ豊浦
造日羅ガ事跡ありとあり。あり。或人云氷川の辺ハ豊原村あり。今ハブイ
あり。地圖ハ是。見あり。是。或人云氷川の辺ハ豊原村あり。今ハブイ

又八代益城二郡の堺に豊福村あり。是等豊村の名残なり
むみといくり。そのこといなる不豊福郷件あり。川氷
いつれの方小や。地図に見ゆ。本村は豊浦の辺あり。
長瀬氏云。豊村はホララとよみて。火邑と一り。火邑を豊村
とかく。字音をかま且好字をえり。なるむ。風土記ハ
多く古のま。又傳へあるを。書紀ハまて。文字をえり。を
れぬれを。豊村と書改り。あるあり。是を火邑の誤。あやとい
の内。又。ホンノ村といふもあり。是を火邑の誤。あやとい
へる。ハ。一。り。さ。と。聞ゆれど。豊をホの假字。用ひ。あ
る。事。古。書。ハ。を。さ。例。あ。き。事。な。ま。い。あ。り。常。足。も。初
小。豊。ハ。火。を。書。誤。ある。な。ん。と。た。ま。り。り。と。是。も。ひ。の
あ。と。あり。重。て。換。え。る。小。豊。浦。の。辺。ハ。昔。ハ。葦。北。郡。の。内。と。聞
ゆ。き。む。豊。福。と。定。め。む
り。多。う。ろ。

○火邑

風土記云。景行天皇云云。勅曰。火燎之處。此号何界。所燎之火

亦為何火。土人奏言。此是火國。八代郡火邑。但未審火田。于時
詔群臣曰。燎之火。非俗火也。火國之由。知所以然。とあり。火邑
ハ肥乃牟良とよむべし。和名抄ハ。八代郡肥伊郷あり。是も
肥伊ハ火の一言なり。伊ハ肥のひ。さあてそへてか。け
る。その。あり。地名ハ。必。ニ。字。ハ。書。べ。き
例。な。れ。を。な。り。筑。前。国。早。良。郡。さ。て。長。瀬。氏。云。八。代。郡。肥。伊。郷。
毗。伊。肥。と。ある。な。ど。是。例。あり。
ハ。古。の。火。邑。あ。り。後。ハ。郷。名。と。成。る。な。り。さ。て。その。火。邑。ハ。後
ハ。肥。伊。郷。内。ハ。あり。む。む。火。邑。も。肥。伊。郷。も。今。ハ。詳。な。く
は。忘。り。て。あ。る。ハ。八。代。郡。氷。川。あり。と。是。肥。伊。郷。の。川。ハ
して。火。邑。も。や。が。て。其。川。の。何。り。なり。と。も。や。
和。漢。三。才。図。會。肥。後。国。土
産。件。又。燧。石。火。川。と。あり。是。ある。べし。さ。る。を。常。足。ガ。を。て。る
地。図。ハ。氷。川。を。書。き。し。り。本。居。大。人。云。火。邑。の。火。の。事。國

人の説云。肥後國の海は松むせの沖と云所。龍燈と云て今もあり。毎年の七月の末より八月の初めまで見ゆる内
に八月朔日の夜ハ殊多し。宇土の所ありの山よりよく
とくさる。なり。其さま世は挑灯と云その、大さのみ
ゆる火。初めを一つ二つあつてきてそれやうやくそのきて
数多くなり。ゆきて。さのりなる不どハ幾千万ともさる。ま
に。大なる海上豎横三四里か不どおへてさる火のな
るなり。風ふけをなく。雨ふる夜ハ見ゆ。さてその火のそ
ゆる時。其海をわらふ舟を遠くみ。ゆき。火の中をゆく
とくさる。を。舩。み。く。ハ。さ。さ。は。火。ゆ。る。事。な。く。多。く。常。の。お
とくさる。

○高田郷

和名抄云。八代郡高田郷あり。高田ハ多加太とよむべし。安
國高田。多加太などあり。名義ハ上右ハ住マシ人の姓氏ハ
このろのろとあり。あり。名義ハ上右ハ住マシ人の姓氏ハ
よれるろ。さて道中行程細見記。肥後國。川尻。五里。小川。四里。高田。

云云とあり。地圖を見れば。さて太平記云。高田薩守。高
田統前司などあり。此高田より出づる。

佐々軍記附録云。肥後高田ハコウタとよむ。ゆき。あり。
井沢氏云。俗説云。天平草ハ正平年中ハ平將門討の時討
手の大將製マ多し。といふ。今按るハ非あり。肥後國ハ代郡
ハ古より天平草の板。正平草の板あり。今ハ傳ゆれり。尤
絶品あり。天平草の板ハ中ハ天平十二年八月とあり。不
動の像及ハ幡。二字并ハ梵字等あり。志のきとも。神号佛形
ある故ハ高賣を忌は。かり。を。征西將軍懷良親王ハ代
郡高田マま。く。ける時。南朝正平年中ハ別板を彫。あ。り。
き。高賣多や。く。な。れ。り。是。より。一。て。御。ゆる。一。を。受。あり。と
て。正平御免草と称す。此板ハ中ハ正平六年六月一日とあ
り。他國ハ於て正平草と名付て漆出をとい。一。とも。古の草
と似あるものあり。就中天平草こととよむ。き。あり。

○豊向驛

延喜式云。肥後國豊向驛馬。又豊向傳馬あり。和名抄云。八代
豊向ハ。等。与。不。久。と。よ。む。べ。し。又。ト。ヨ。ム。ク。と。よ。む。べ。し。ム
とフとハ親しく。常ハ通ふ例

古書又地圖を按ずるに益城郡の西辺に豊福村あり。今も官道の筋なり。委しく豊福郷件よりべし。

○豊福郷

和名抄に八代郡豊福郷あり。式に肥後國豊向駅あり地圖に益城郡の

西辺に豊福村あり。総て益城郡の海辺に上代に皆八代郡

の内なるにあり。小川郷なども今に益城郡につけり。

さて佐々軍記附録に景行天皇紀なる豊村をも。此豊福郷

の事なるむといひり。いさも有べく覚ゆ。かの龍燈の出

宇土二郡の堺の海辺なるを昔に豊福郷内なるべくあり。

北郡片野駅又片野郷件にあり。考ふべきなり。豊福

○木行郷

和名抄に八代郡木行郷あり。木行いまに詳ならず。長瀬氏

云。八代郡木行に今益城郡豊福村の辺に久具村あり。是に

そありぬ。木行に古に許久と唱へけむを。今久具とかけ

るありともあるべしといひり。地図を按ずるに豊福村の北隣

加し。此辺をべて豊福郷内なるべくあり。益城郡内は木行に

と云處見へあり。これらあり。益城郡内は木路木倉を

○小川郷

和名抄に八代郡小川郷あり。小川に袁加波と訓べし。讀岐國

足郡小川に加波名義に川のある處より負せたりと聞ゆ。

さて道中行程細見記肥後、小川より川尻は五里、宇土は

四里、宮原は一里半、高田は四里とあり。今の駅と又地圖を

按ずるに、郡北益城郡の堺はあひさき川あり、其川の北益

内郡、南小川北小川とて二村あり、是なるべし、長瀬氏の説

も、八代郡小川郷今小川村とてあり、益城郡かつけりと

あり、又郡八代川のあまも、小川と云ふ見え

○八代鏡池

松葉集よ。

かけ深き岩根の松の年をへて日も水草ふやつら

乃池

名寄よ、肥後國鏡池正家の歌。

八代ののどけき池の水清て人の心も涼しかりり

夫木集のうたよ。

ささびぬる鏡の池は住鷺ハ自影を並てそらる

なや見へあり、又津守國夏が哥集よ、さつまの鏡の池の

むとあるも此池の事ときあゆ、さて衆妙集よ、肥後國八代よとありけ

る日、池を見て、影も見し日数をうつを旅衣身をやつら

の池の鏡よともあり、長瀬氏云、八代池ハ八代郡鏡村ハあ

り、地圖よ、郡北を流る、川の海は八處、南方ハつきて鏡村

あり、是なるべし、宮原より西方ハあまきり、さて名寄よ

○瀬高

圖書編五十卷日本國圖。肥後州什噓家あり。什噓家ハ勢
多加と訓ハ。名義いまた考ヘ。川の瀬。さて地圖を
按くるハ。八代郡南ハ瀬高村あり。八代川の南ハそひて葦
北郡ハ近ハ。八代川ハ。球麻郡五箇山の辺より流。さて延
喜式。肥後國较高駅とあるも。蛟ハ脊なとを誤るハ。此
瀬高なるハ。蛟とセとすむ事もある。あ。その外ハ
考ヘ加へてよ。さて此瀬高を駅ともする時ハ。球麻郡人吉ハ
加ハ。駅なり。今ハ。瀬高より川をへ。北を通る。趣
な。古ハ。南をと。り。ハ。て。も。ある。ハ。地。図。の。さ。又。古
ま。も。川。南。を。と。る。と。ハ。て。も。さ。ま。ハ。ゲ。あ。る。こ。と。な。ハ。又。古
今著聞集。五。筑紫瀬高庄云云と云事も見之。多。と。そ。ハ

筑後の瀬高なるハ。く。わ。ね。ゆ。き。を。筑後。卷ハ引出あり。

○八代郡古城

肥後小鏡。八代郡古城。高城。從熊本七里七丁余。城主相家
家臣東掃部。一説東上野。熊本より八代ハ至る官道の左ハ

南種山城。從熊本九里七丁余。城主相良家臣。義田五郎兵

衛。古き物ハ。肥後の種山縣と云へる。

岡城。從熊本八里三十丁余。城主村上伯耆守家臣。佐々宮内

左衛門。熊本より八代ハ。い。多。官道

真善寺城。從熊本九里十町余。城主東郷市正忠行。又相良伊

勢守。天正十年之比。在城。岡。東。並。ハ。真。字。の。付。多。村。名
地。図。ハ。あ。り。文。字。消。了。多。ハ。

麥島城。從熊本十一里余。城主加藤右馬允三政。

古麓城。從熊本十里十九丁。城主名和長年四代。村上伯耆守

泰真五六代相續。一說相良義陽。筑前花尾城主相良遠江守
武仕陶尾張守又攻落され

て一族を多のり。肥後國小来多り
し事。隱徳太平記に見え多り。

○八代城

道中行程細見記。肥後國八代郡八代城。一万千石余。細川

家臣長岡帶刀。肥後小鏡。八代城。曲輪東西十三丁。北三間。

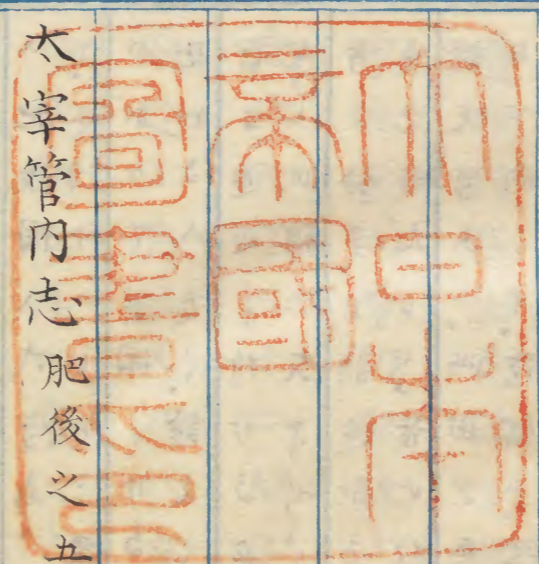
南北七丁三十二間とあり。地圖を考ふるに。八代城。郡西

海辺にあり。又八代古城と云も南に近く相並べり。古城方

八元和五年地震より崩れありといふ。本宰府天満宮古縁
起。伯耆守源頭忠

ハ肥後國八代守あり。合戦の討負都へ訴むとて登りける
。長門沖へ船を覆し。相傳の旧記も海に沈め漸く道色
の不明りて奏聞しける。其比鎮西の主領在京なく。面を
見知る人なく。證文もなきを空しく下向して宰府。天満
宮に通夜し祈ける夜の夢。また志を物な思ひそを
き。錦の衣まきせ。か。此靈驗を肥後み親。き
者。語。百韻。連歌。奉。其日浦人大。鯨と云
魚を取たる。昔の殿。奉むとて持来多。腹を見る。日件
證文管あり。此由を奏聞して本領安堵し。寛正六年三月三
日下向して。彼鯨を埋て塚をつき。社と崇め。鯨明神とも天
満天神とも拜。奉。彼系図證文具。伯耆家。傳。て今
ハありと。ん。と見。縁起の歌。き。どのと書。方
ハ誤。ある。べ。さ。鯨。ハ。カ。と。よ。む。や。詳。る。鯨ハ
魚。腹。なり。和名抄。保波良とよませあり。

太宰管内志 肥後之五



Vertical columns of text in a table format, containing faint characters and possibly bleed-through from the reverse side of the page.

